

協議事項

秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について

資料 3

【資料 3-1】	秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について	P. 1～2
【資料 3-1 別紙 1】	令和 4 年度胃がん検診精度管理調査結果	P. 3～8
【資料 3-1 別紙 2】	令和 4 年度大腸がん検診精度管理調査結果	P. 9～14
【資料 3-2】	令和 5 年度秋田県の精度管理評価（胃がん・案）	P. 15～16
【資料 3-2 別紙 1】	（市町村） 胃がん検診（エックス線）の技術・体制的指標、（再掲）プロセス指標数値	P. 17～19
【資料 3-2 別紙 2】	（事業団・厚生連） 胃がん検診（エックス線）の技術・体制的指標、令和 3 年度精密検査受診率	P. 20～21
【資料 3-2 別紙 3】	（市町村） 胃がん検診（内視鏡）の技術・体制的指標、（再掲）プロセス指標数値	P. 22～24
【資料 3-2 別紙 4】	（事業団・厚生連） 胃がん検診（内視鏡）の技術・体制的指標、令和 3 年度精密検査受診率	P. 25～26
【資料 3-3】	令和 5 年度秋田県の精度管理評価（大腸がん・案）	P. 27
【資料 3-3 別紙 1】	（市町村） 大腸がん検診の技術・体制的指標、（再掲）プロセス指標数値	P. 28～30
【資料 3-3 別紙 2】	（事業団・厚生連） 大腸がん検診の技術・体制的指標 令和 3 年度精密検査受診率（大腸）	P. 31～32

秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について

【概要】

1 精度管理の根拠

「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」及び「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」において、「技術・体制的指標（事業評価のためのチェックリスト）」等により実施状況を把握するとともに、「プロセス指標」に基づく評価を行うことが不可欠とされている。

2 精度管理の指標

がん検診の事業評価として、一義的にはアウトカム指標としての死亡率により行われるべきであるが、死亡率減少効果が現れるまでに相当の時間を要すること等から、「技術・体制的指標（事業評価のためのチェックリスト）」と「プロセス指標（がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率）」による評価を徹底することが適当である。

3 消化器がん部会における取り扱い

平成28年度から、国立がん研究センターが示す精度管理評価の手順を参考に、評価のフィードバックのための指導基準を設け、文書による改善・指導を行うこととしている。

4 令和4年度胃がん・大腸がん検診精度管理調査結果及び改善に向けた取組（報告）

別添資料3-1別紙1及び別紙2「令和4年度胃がん検診精度管理調査結果」、「令和4年度大腸がん検診精度管理調査結果」及び「令和4年度調査結果に基づく改善に向けた取組について」参照。

令和4年度において調査を行った市町村及び検診機関に対し、自施設の結果を個別に通知した。また、指導対象となった市町村及び検診機関に対しては改善指導をしている。

なお、調査結果は県ウェブサイトに掲載している。

【協議事項】

1 令和5年度の精度管理評価基準（案）

別添資料3-2及び3-3「令和5年度秋田県の精度管理評価（案）」参照。

2 評価結果の通知及び公表[※]について（案）

市町村、検診機関名の公表については、「市町村は「公」であり、「公」から検診事業を委託された検診機関の「委託された検診事業そのものの評価」を公表するものである」という考え方が国立がん研究センターから示されていることから、令和5年度の評価結果について県ウェブサイトに掲載する。

※平成30年度から、精度管理調査の対象に市町村が検診を委託する個別医療機関のうち「病院」を追加している。また、令和5年度からは能代市保健センターを追加している。これらの検診機関については、精度管理の体制がまだ整っていないことが予想されるため、当面の間は調査並びに部会及び市町村への調査結果報告を行い、改善指導と結果公表は一定期間を経てから行う（乳がん部会を除く）。

3 令和6年度の調査について（案）

引き続き、市町村、検診機関（秋田県総合保健事業団、秋田県厚生農業協同組合連合会の実施病院、その他病院、能代市保健センター）に対し調査協力を依頼する。

令和4年度胃がん検診精度管理調査結果

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理を適切に行わなければ効果は得られないため、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、秋田県健康づくり審議会がん対策分科会消化器がん部会が、秋田県で胃がん検診を行っている市町村、検診機関に対し、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

【調査の対象】

この調査は、胃がん検診を行っている市町村、検診を受託している秋田県総合保健事業団と秋田県厚生農業協同組合連合会の実施病院を対象として行いました。

【調査の種類】

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（○×回答）」と「2. 精度管理指標値の調査」の2種類を実施しました。

各調査については、次ページ以降を御覧ください。

1 がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査

【調査内容】

がん検診で整備すべき体制については、平成20年3月の厚生労働省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、市町村用チェックリスト、検診機関用チェックリストとして整理されています。今回の調査は、令和4年8月時点で最新のチェックリストを利用し、令和4年度検診についてその遵守状況を調査したものです。

【評価基準】

①市町村

非遵守項目（×）の数により、A0、B1-8、C9-16、D17-24、E25-32、F33以上、Z無回答の7段階に評価し、C以下の市町村には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている市町村もあります。

◇C以下の市町村

- ・ 集団検診
横手市、藤里町、三種町、井川町
- ・ 個別検診
能代市、大館市、藤里町、八峰町

②検診機関

非遵守項目（×）の数により、A0、B1-6、C7-12、D13以上、Z無回答の5段階に評価し、B以下の検診機関には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている検診機関もあります。

◇B以下の検診機関

- ・ 集団検診
秋田県総合保健事業団
- ・ 個別検診
北秋田市民病院、由利組合総合病院

2 精度管理指標値の調査

【調査内容】

市町村に対しては、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率の5種類について、検診機関に対してはがん検診受診率を除く4種類について調査しました。

【評価基準】

秋田県の評価基準は、精検受診率の許容値を除き、「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値と同じです。特に、精検受診率は、精度評価の最も重要な指標と位置づけられており、令和元年度消化器がん部会における討議を通じて設定された許容値を下回る80%未満の市町村、検診機関には、その理由の調査と報告をお願いしました。

○ 精検受診率（市町村）

令和2年度に行った胃がん検診の精検受診率（算定対象年齢：50～69歳）

胃がん	要精検者 (A)人	精検受診者数 (B)人	精検受診率 (B/A)%
秋田市	15	12	80.0
能代市	158	135	85.4
横手市	75	65	86.7
大館市	2	0	0.0
男鹿市	21	19	90.5
湯沢市	9	9	100.0
鹿角市	35	33	94.3
由利本荘市	172	115	66.9
潟上市	11	8	72.7
大仙市	72	65	90.3
北秋田市	27	22	81.5
にかほ市	6	4	66.7
仙北市	28	27	96.4
小坂町	2	2	100.0
上小阿仁村	5	3	60.0
藤里町	17	12	70.6
三種町	57	41	71.9
八峰町	28	16	57.1
五城目町	4	3	75.0
八郎潟町	9	6	66.7
井川町	7	5	71.4
大潟村	17	14	82.4
美郷町	34	27	79.4
羽後町	15	12	80.0
東成瀬村	9	6	66.7
合計	835	661	79.2

(出典：地域保健・健康増進事業報告)

○ 精検受診率（検診機関）

令和2年度に行った胃がん検診の精検受診率

検診種別 検診機関名	胃がん 検診	大腸がん 検診	肺がん 検診	子宮頸がん 検診	乳がん 検診
秋田県総合保健事業団	88.8%	79.2%	88.1%	95.3%	91.8%
かづの厚生病院	実績なし	実績なし	実績なし	93.8%	100.0%
能代厚生医療センター	77.3%	66.2%	81.9%	78.1%	86.7%
北秋田市民病院	実績なし	実績なし	実績なし	100.0%	83.3%
秋田厚生医療センター	実績なし	実績なし	実績なし	66.7%	83.3%
由利組合総合病院	70.9%	56.8%	実績なし	100.0%	96.5%
大曲厚生医療センター	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	100.0%
平鹿総合病院	81.8%	51.9%	実績なし	95.5%	91.7%
雄勝中央病院	100.0%	76.4%	93.3%	100.0%	100.0%

（出典：各検診機関から精検受診率報告・健康づくり推進課まとめ）

（注）精検受診率は、精検対象者数が多い、少ない等による影響があるほか、年度によって大きく変動することがあります。

また、複数回、受診勧奨をしている場合でも結果として精密検査を受けていない場合もあります。

胃がん検診

精検受診率が80%未満である市町村に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、市町村からの回答結果は以下のとおりである。

市町村名	精検受診率(%)	精検受診率が80%未満であった理由	改善に向けた対策取組
秋田市	80.0%		
能代市	85.4%		
横手市	86.7%		
大館市	0.0%	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は新型コロナウイルスの感染予防対策として、市の胃がん検診(集団方式)を中止。精密検査対象者は、人間ドック受診者の2名。 3月まで実施している人間ドックは年度末にまとめて台帳を作成。次年度、台帳をもとに検診機関へ精密検査結果報告を依頼し、受診結果を把握している。受診結果の把握時期が遅いため、次年度の検診受診と重なる時期であり、把握後の未受診者、未把握者への個人通知ができなかったことによる。 	<ul style="list-style-type: none"> 例年、集団で実施している検診については、年度中に検診機関から精密検査結果の報告があり、その報告結果をもとに、「精密検査受診確認書」を個別通知している。今年度から人間ドック受診者については、台帳作成を年度中と次年度の2回に分け、精密検査対象者へ「精密検査受診確認書」を個人通知し受診勧奨を行う。その後、次年度の10月頃検診機関へ精密検査結果報告を依頼する。
男鹿市	90.5%		
湯沢市	100.0%		
鹿角市	94.3%		
由利本荘市	66.9%	<ul style="list-style-type: none"> 精密検査受診率 50～69歳:66.9% 全年齢:74.3% 集団検診のみ(人間ドック含まない): 81.6% 未把握率(50～69歳):4.1% 未受診率(50～69歳):29.1% 人間ドック受診者の精検受診率が低い。 年代別では、55歳～59歳の精検受診率が一番低い(50.0%) 未受診の理由:翌年度の検診を受ける・内視鏡の負担が大きい・怖い・数年前に内視鏡を受けて問題なかった等 	<ul style="list-style-type: none"> 検診機関への精検受診状況照会時期の見直し(R3年度～) 人間ドック受診者:当該年度10月・翌年度5月・3月 集団健診受診者:当該年度10月・2月・翌年度5月 電話による受診勧奨を行い、電話が繋がらなかった方へ受診勧奨通知を発送。その際、精密検査の受診状況を把握するための返信用ハガキを同封(R3年度～)
潟上市	72.7%	<ul style="list-style-type: none"> 前年度も精密検査対象となり受診したが、異常なだったので今年度は受診しない、という方がいたため。 精密検査は受診せず、次年度の検診を待つ、という方がいたため。 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度からの精密検査受診勧奨通知で、がんの早期発見、早期治療が大切であることを明記した。
大仙市	90.3%		
北秋田市	81.5%		
にかほ市	66.7%	当該年度受診せず、翌年度に受診する方がいるため。	未受診者に対して翌年度も受診勧奨した結果、受診率88.2%まで改善。
仙北市	96.4%		
小坂町	100.0%		
上小阿仁村	60.0%	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍であったため、精密検査の受診勧奨を結果郵送のみとしていた。マンパワー不足から未受診者への再勧奨を行うことが難しかったことも一因として挙げられる。 精検未受診率が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 申し込みの段階で、精密検査未受診者に対して、医療機関の受診が必要であることを説明している。
藤里町	70.6%	<ul style="list-style-type: none"> R2年10月に通知による受診勧奨、R3年3月に電話による再受診勧奨を実施したが、翌年度の健診申込みも始まり、翌年度受診し、異常があったら精密検査を受診するという声が多かった。 	<ul style="list-style-type: none"> 電話による再受診勧奨を12月～1月頃の実施する。
三種町	71.9%	仕事を休めないなど、様々な理由により精密検査を受ける者が少ないのではないかと考える。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は集団検診で受けた者については、1か月後に通知による受診勧奨をし、その後も精密検査を受けていない者に対しては、電話による勧奨を実施した。 医療機関で受けた者については、上半期分(4月～9月受検者)を12月、下半期分(10月～3月受検者)を年度末に通知で受診勧奨を行った。通知で受診勧奨をした後も精密検査を受けていない者には電話による勧奨を実施した。
八峰町	57.1%	<ul style="list-style-type: none"> 精密検査受診状況を返信ハガキ及び検診委託医療機関からの情報で確認し、未受診者へは文書等による受診勧奨を実施。 しかし、その後も未受診が続く者への訪問等による勧奨ができなかったことで受診に繋がらなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 精検対象者には、早い段階から受診勧奨(文書・電話)を行う。 また、精密検査受診状況について検診委託医療機関と定期的な情報共有を図る。
五城目町	75.0%	未受診者には個人への電話連絡にて再受診勧奨を行ったが、コロナ禍で病院受診控えがあった。(HPのクラスターや受診のし辛さ、感染による自宅待機など含む)	令和3年度は、密にならないよう時間予約制で実施する予定である。コロナ禍でも受診控えの人には、年度をまたいでも受診可能であることを伝えた。
八郎潟町	66.7%	新型コロナウイルス感染症の影響で、通常の検診時期(6月)よりも遅い1月実施となった。年度末近くの検診実施となり、未受診者への受診勧奨が不十分であった。	検診結果送付時と、精密検査受診確認通知時に精検検査費用助成のお知らせを同封し、精検受診を促す。また、申請の際には受診状況の確認を徹底する。
井川町	71.4%	コロナ禍で医療機関への受診を控えたから。	現在の受診勧奨の他に、有線放送等を活用した受診勧奨体制の強化を今年度より検討・実施する。
大潟村	82.4%		
美郷町	79.4%	<ul style="list-style-type: none"> 胃がん検診の二次検診では内視鏡施行となり、苦痛を伴うため受診を控えてしまう傾向があると推測する。また、新型コロナウイルス感染症の影響も重なり、精密検査の受診控えに拍車がかかったと思われる。 精密検査受診勧奨の連絡を行うが、何度連絡しても仕事等の都合により連絡がつかない人もいるため。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、個別に受診勧奨の連絡を行う。その際は、精密検査の必要性、早期発見・早期治療の重要性、がん死亡の上位に胃がんが含まれていることなども伝えながら受診勧奨を行う。また、町で実施している様々な事業の際にも、精密検査受診勧奨の必要性を啓発していく。定期的にかん検診・その後の精密検査を受診するよう啓発も行う。
羽後町	80.0%		
東成瀬村	66.7%	受診勧奨は行っているが、早期に受診する必要性が十分に伝わっていないため受診に至らなかったものとする。また、症状がないから、という理由で受診しない方も多いと考える。	手紙による受診勧奨の際、精密検査の必要性に関するチラシを同封し、受診に至らない場合は、電話による受診勧奨を、当該年度中に行う。

胃がん検診

精検受診率が80%未満である検診機関に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、検診機関からの回答結果は以下のとおりである。

検診機関名	精検受診率(%)	精検受診率が80%未満であった理由	改善に向けた対策取組
秋田県総合保健事業団	88.8%		
かづの厚生病院	-		
能代厚生医療センター	77.3%	自治体の保健師と連携し、年度末に精検未受診者に対し、手紙で受診勧奨を行った。しかし、受診率が基準に満たなかった。	<ul style="list-style-type: none"> 自治体でも受診勧奨を行っているため、連絡時期をずらして当院からも受診勧奨(電話・手紙)を検討する。自治体ごとに受診勧奨方法、時期が異なるため、今後も連携を密にする。 大腸同様、連携病院で電話での予約ができるように検討する。
北秋田市民病院	-		
秋田厚生医療センター	-		
由利組合総合病院	70.9%	二次検査(胃内視鏡検査)を苦しい検査と認識し、敬遠する受診者が多く見受けられる。以前、二次検査を受けたが問題ないといわれたので、たぶん今回も大丈夫だろうと思い、精密検査を受けなかったと話す受診者もいる。精密検査の必要性を説明しても、怖い、面倒だという思いを払拭できない。	<ul style="list-style-type: none"> 一次検査受診時、精密検査の必要性について説明する。結果送付時、精密検査に関するパンフレットを同封している。 市町村の担当者と連携し、二次検査未受診者に対し受診勧奨を行っている。
大曲厚生医療センター	-		
平鹿総合病院	81.8%		
雄勝中央病院	100.0%		

令和4年度大腸がん検診精度管理調査結果

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理を適切に行わなければ効果は得られないため、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、秋田県健康づくり審議会がん対策分科会消化器がん部会が、秋田県で大腸がん検診を行っている市町村、検診機関に対し、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

【調査の対象】

この調査は、大腸がん検診を行っている市町村、検診を受託している秋田県総合保健事業団と秋田県厚生農業協同組合連合会の実施病院を対象として行いました。

【調査の種類】

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（○×回答）」と「2. 精度管理指標値の調査」の2種類を実施しました。

各調査については、次ページ以降を御覧ください。

1 がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査

【調査内容】

がん検診で整備すべき体制については、平成20年3月の厚生労働省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、市町村用チェックリスト、検診機関用チェックリストとして整理されています。今回の調査は、令和4年8月時点で最新のチェックリストを利用し、令和4年度検診についてその遵守状況を調査したものです。

【評価基準】

①市町村

非遵守項目（×）の数により、A0、B1-7、C8-14、D15-21、E22-28、F29以上、Z無回答の7段階に評価し、C以下の市町村には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている市町村もあります。

◇C以下の市町村

・ 集団検診

横手市、藤里町、三種町、井川町

・ 個別検診

能代市、大館市、藤里町、八峰町

②検診機関

非遵守項目（×）の数により、A0、B1-5、C6-10、D11以上、Z無回答の5段階に評価し、B以下の検診機関には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている検診機関もあります。

◇B以下の検診機関

・ 集団検診

なし

・ 個別検診

能代厚生医療センター

2 精度管理指標値の調査

【調査内容】

市町村に対しては、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率の5種類について、検診機関に対してはがん検診受診率を除く4種類について調査しました。

【評価基準】

秋田県の評価基準は「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値と同じです。特に、精検受診率は、精度評価の最も重要な指標と位置づけられており、許容値を下回る70%未満の市町村には、その理由の調査と報告をお願いしました。

○ 精検受診率（市町村）

令和2年度に行った大腸がん検診の精検受診率（算定対象年齢：40～69歳）

大腸がん	要精検者 (A)人	精検受診者数 (B)人	精検受診率 (B/A)%
秋田市	277	225	81.2
能代市	227	178	78.4
横手市	155	120	77.4
大館市	118	91	77.1
男鹿市	14	10	71.4
湯沢市	119	93	78.2
鹿角市	56	39	69.6
由利本荘市	166	101	60.8
潟上市	22	17	77.3
大仙市	236	181	76.7
北秋田市	72	53	73.6
にかほ市	47	32	68.1
仙北市	72	57	79.2
小坂町	5	5	100.0
上小阿仁村	13	10	76.9
藤里町	22	14	63.6
三種町	56	44	78.6
八峰町	12	10	83.3
五城目町	1	1	100.0
八郎潟町	12	9	75.0
井川町	13	10	76.9
大潟村	25	18	72.0
美郷町	85	56	65.9
羽後町	40	32	80.0
東成瀬村	8	4	50.0
合計	1,873	1,410	75.3

（出典：地域保健・健康増進事業報告）

○ 精検受診率（検診機関）

令和2年度に行った大腸がん検診の精検受診率

検診種別 検診機関名	胃がん 検診	大腸がん 検診	肺がん 検診	子宮頸がん 検診	乳がん 検診
秋田県総合保健事業団	88.8%	79.2%	88.1%	95.3%	91.8%
かづの厚生病院	実績なし	実績なし	実績なし	93.8%	100.0%
能代厚生医療センター	77.3%	66.2%	81.9%	78.1%	86.7%
北秋田市民病院	実績なし	実績なし	実績なし	100.0%	83.3%
秋田厚生医療センター	実績なし	実績なし	実績なし	66.7%	83.3%
由利組合総合病院	70.9%	56.8%	実績なし	100.0%	96.5%
大曲厚生医療センター	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	100.0%
平鹿総合病院	81.8%	51.9%	実績なし	95.5%	91.7%
雄勝中央病院	100.0%	76.4%	93.3%	100.0%	100.0%

（出典：各検診機関から精検受診率報告・健康づくり推進課まとめ）

（注）精検受診率は、精検対象者数が多い、少ない等による影響があるほか、年度によって大きく変動することがあります。

また、複数回、受診勸奨をしている場合でも結果として精密検査を受けていない場合もあります。

大腸がん検診

精検受診率が70%未満である市町村に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、市町村からの回答結果は以下のとおりである。

市町村名	精検受診率(%)	精検受診率が70%未満であった理由	改善に向けた対策取組
秋田市	81.2%		
能代市	78.4%		
横手市	77.4%		
大館市	77.1%		
男鹿市	71.4%		
湯沢市	78.2%		
鹿角市	69.6%	<p>精検台帳をもとに、電話で受診の確認および勧奨を行っているが、電話が繋がらず確認が取れていなかったことと、年度末受診の方の受診勧奨が不十分であったため。</p> <p>また、電話勧奨の際に本人からすでに受診したと伺ったが、精検結果等の詳細な情報が検診委託機関に届かず(二次検診医療機関以外の医療機関での受診、精検把握用紙の未提出など様々な要因が考えられる。)未把握となる方がいた。</p>	<p>結果送付時に同封している精密検査の受診勧奨媒体を見直し(R5精検対象者から)。一次検診結果把握後、1年以内の受診確認を徹底する(R4精検対象から実施、現在も電話勧奨実施中)。</p> <p>本人から受診したと連絡があり、詳細な情報が確認できない場合の対応を検診委託機関と再確認する。</p>
由利本荘市	60.8%	<ul style="list-style-type: none"> 精密検査受診率 40～69歳:60.8% 全年齢:67.3% 集団検診のみ(人間ドック含まない): 71.9% 未把握率(40～69歳):1.2% 未受診率(40～69歳):38.0% <p>・人間ドック受診者の精検受診率が低い。 ・年代別では、50歳～54歳の精検受診率が一番低い(50.0%) ・未受診の理由:翌年度の検診を受ける・内視鏡の負担が大きい・怖い・痔がある等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 検診機関への精検受診状況照会時期の見直し(R3年度～) 人間ドック受診者:当該年度10月・翌年度5月・3月 集団健診受診者:当該年度10月・2月・翌年度5月 電話による受診勧奨を行い、電話が繋がらなかった方へ受診勧奨通知を発送。その際、精密検査の受診状況を把握するための返信用ハガキを同封(R3年度～)
潟上市	77.3%		
大仙市	76.7%		
北秋田市	73.6%		
にかほ市	68.1%	当該年度受診せず、翌年度に受診する方がいるため。	未受診者に対して翌年度も受診勧奨した結果、受診率73.3%まで改善。
仙北市	79.2%		
小坂町	100.0%		
上小阿仁村	76.9%		
藤里町	63.6%	<ul style="list-style-type: none"> 精検未受診率が高い。 R2年10月に通知による受診勧奨、R3年3月に電話による再受診勧奨を実施したが、翌年度の健診申込みも始まり、翌年度受診し、異常があったら精密検査を受診するという声が多かった。 	電話による再受診勧奨を12月～1月頃実施する。
三種町	78.6%		
八峰町	83.3%		
五城目町	100.0%		
八郎潟町	75.0%		
井川町	76.9%		
大潟村	72.0%		
美郷町	65.9%	<ul style="list-style-type: none"> 大腸がんの二次検診では内視鏡施行となり、苦痛や羞恥心を伴うため受診を控えてしまう傾向があると推測する。また、新型コロナウイルス感染症の影響も重なり、精密検査の受診控えに拍車がかかったと思われる。 精密検査受診勧奨の連絡を行うが、何度連絡しても仕事等の都合により連絡がつかない人もいるため。 	<p>毎年度、個別に受診勧奨の連絡を行う。その際は、精密検査の必要性、早期発見・早期治療の重要性、がん死亡の上位に大腸がんが含まれていることなども伝えながら受診勧奨を行う。また、町で実施している様々な事業の際にも、精密検査受診勧奨の必要性を啓発していく。定期的ながん検診・その後の精密検査を受診するよう啓発も行う。</p>
羽後町	80.0%		
東成瀬村	50.0%	受診勧奨は行っているが、早期に受診する必要性が十分に伝わっていないため受診に至らなかったものとする。	手紙による受診勧奨の際、精密検査の必要性に関するチラシを同封し、受診に至らない場合は、電話による受診勧奨を、当該年度中に行う。

大腸がん検診

精検受診率が70%未満である検診機関に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、検診機関からの回答結果は以下のとおりである。

検診機関名	精検受診率(%)	精検受診率が80%未満であった理由	改善に向けた対策取組
秋田県総合保健事業団	79.2%		
かづの厚生病院	-		
能代厚生医療センター	66.2%	当院・連携病院2か所で精密検査を受ける場合、電話で予約ができるようにしている。また、自治体の保健師と連携し、年度末に精検未受診者に対し、手紙で受診勧奨を行った。しかし、受診率が基準に満たなかった。	自治体でも受診勧奨を行っているため、連絡時期をずらして当院からも受診勧奨(電話・手紙)を検討する。自治体ごとに受診勧奨方法、時期が異なるため、今後も連携を密にする。
北秋田市民病院	-		
秋田厚生医療センター	-		
由利組合総合病院	56.8%	二次検査(大腸内視鏡検査)を苦しい検査、恥ずかしい検査と認識し、敬遠する受診者が多く見受けられる。検査前の処置も時間を要し、一定時間拘束されるため、時間がない、面倒だと話す受診者もいる。精密検査の必要性を説明しても、恥ずかしい、面倒だという思いを払拭できない。	一次検査受診時、精密検査の必要性について説明する。結果送付時、精密検査に関するパンフレットを同封している。 市町村の担当者と連携し、二次検査未受診者に対し受診勧奨を行っている。
大曲厚生医療センター	-		
平鹿総合病院	51.9%	R2年度は新型コロナウイルスが発生し、実施主体側より検診の中止や年齢制限(64歳以下)が設けられ受診者が例年に比べ少なかった。また、病院側も大腸内視鏡検査の制限をしたこともあり、受診しにくい状況であったと思われる。	R3年度から例年通り検診を実施し、精検受診率は70%以上である。
雄勝中央病院	76.4%		

令和5年度秋田県の精度管理評価(案)

【胃がん(エックス線)】

1 市町村【資料3-2別紙1】

①市町村チェックリストの遵守状況

秋田県の場合、A/B/C/D/E/F/Zの7段階評価をしたところ、評価分布は次のとおりである。

検診種別	実施市町村数	評価分布(市町村数)						
		A	B	C	D	E	F	Z
集団検診	25(25)	9(5)	16(16)	0(4)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
個別検診	8(8)	2(1)	4(3)	2(4)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1~8、C9~16、D17~24、E25~32、F33以上、Z無回答。

()内は令和4年度最終実績

事務局案

令和5年度の秋田県が指導する対象は、
【 C 】以下とする。

②精検受診率の評価について

「精検受診率が80%未満である市町村」に対し、その原因と改善方法を報告するよう指導する。

(参考)精検受診率(速報値)

実施市町村数	90%~	90%未満~80%	80%未満	要精検者なし
25(25)	5(6)	11(6)	9(13)	0(0)

()内は令和2年度実績

2 検診機関【資料3-2別紙2】

①検診機関チェックリストの遵守状況

秋田県の場合、A/B/C/D/Zの5段階評価をしたところ、評価分布は次のとおりである。

検診種別	検診機関数	評価分布(検診機関数)				
		A	B	C	D	Z
集団検診	2(2)	2(1)	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)
個別検診	3(3)	0(1)	3(2)	0(0)	0(0)	0(0)

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1~6、C7~12、D13以上、Z無回答。

()内は令和4年度最終実績

事務局案

令和5年度の秋田県が指導する対象は、
【 B 】以下とする。

②精検受診率の評価について

「精検受診率が80%未満である検診機関」に対し、その原因を報告するよう指導するとともに、委託元市町村との連携した改善を依頼する。

(参考)精検受診率

検診機関数	90%~	90%未満~80%	80%未満	要精検者なし
5(5)	1(1)	3(2)	1(2)	0(0)

()内は令和2年度実績

令和5年度秋田県の精度管理評価(案)

【胃がん(内視鏡)】

1 市町村【資料3-2別紙3】

①市町村チェックリストの遵守状況

秋田県の場合、A/B/C/D/E/F/Zの7段階評価をしたところ、評価分布は次のとおりである。

検診種別	実施市町村数	評価分布(市町村数)						
		A	B	C	D	E	F	Z
個別検診	8(-)	0(-)	8(-)	0(-)	0(-)	0(-)	0(-)	0(-)



事務局案
令和5年度の秋田県が指導する対象は、【C】以下とする。

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1~8、C9~16、D17~24、E25~32、F33以上、Z無回答。
()内は令和4年度最終実績

②精検受診率の評価について

「精検受診率が80%未満である市町村」に対し、その原因と改善方法を報告するよう指導する。

(参考)精検受診率(速報値)

実施市町村数	90%~	90%未満~80%	80%未満	要精検者なし
4(-)	2(-)	0(-)	0(-)	2(0)

2 検診機関【資料3-2別紙4】

①検診機関チェックリストの遵守状況

秋田県の場合、A/B/C/D/Zの5段階評価をしたところ、評価分布は次のとおりである。

検診種別	検診機関数	評価分布(検診機関数)				
		A	B	C	D	Z
個別検診	3(-)	2(-)	1(-)	0(-)	0(-)	0(-)



事務局案
令和5年度の秋田県が指導する対象は、【B】以下とする。

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1~6、C7~12、D13以上、Z無回答。
()内は令和4年度最終実績

②精検受診率の評価について

「精検受診率が80%未満である検診機関」に対し、その原因を報告するよう指導するとともに、委託元市町村との連携した改善を依頼する。

(参考)精検受診率

検診機関数	90%~	90%未満~80%	80%未満	要精検者なし
3(-)	0(-)	0(-)	0(-)	3(-)

()内は令和2年度実績

調査項目	調査1 検診実施体制整備に関する調査(令和5年度実施体制)																												未実施項目数(調査)
	問1. 検診対象者の情報管理				問2. 受診者の情報管理		問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明				問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨						問5. 地域保健・健康増進事業報告					問6. 検診機関(医療機関)の質の担保							
	問1-1	問1-2	問1-2-1	問1-3	問2-1	問2-2	問3-1	問3-2	問3-2-1	問4-1	問4-2	問4-3	問4-4	問4-5	問4-6	問5-1	問5-2	問5-3	問5-4	問5-5	問6-1	問6-1-1	問6-1-2	問6-2	問6-2-1	問6-2-2	問6-2-3		
	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行いましたか (※実施率に含めない項目)	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	過去5年間の受診歴を記録していますか	全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	「問3-2」の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	精密検査未受診者と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和4年度地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるように、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上で報告を求めましたか	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しましたか	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか	
秋田県の実施率	100%	71%	16%	94%	100%	90%	100%	97%	90%	100%	100%	97%	84%	97%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	90%	77%	71%	68%	68%	
秋田市(集団)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	△	X	△	△	3
能代市(集団)	○	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	3
横手市(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	X	△	2
大館市(集団)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	△	△	○	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	△	1
男鹿市(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	1
湯沢市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0
鹿角市(集団)	○	X	X	○	○	○	○	△	△	△	△	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	1
由利本荘市(集団)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	1
潟上市(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	△	0
大仙市(集団)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	5
北秋田市(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	2
にかほ市(集団)	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	0
仙北市(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	0
小坂町(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	X	4
上小阿仁村(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	0
藤里町(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	0
三種町(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	0
八峰町(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1
五城目町(集団)	○	X	X	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	5	
八郎潟町(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0
井川町(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	4	
大湯村(集団)	○	○	X	○	△	○	○	△	△	△	△	△	△	△	○	△	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	△	0
美郷町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0
羽後町(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	4	
東成瀬村(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	0
能代市(個別)	○	X	X	X	○	X	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	X	9
大館市(個別)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
由利本荘市(個別)	○	X	X	○	○	X	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	3
北秋田市(個別)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	3
にかほ市(個別)	○	○	△	○	○	X	○	○	○	○	○	○	X	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	2
上小阿仁村(個別)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
藤里町(個別)	○	○	X	○	○	○	○	X	X	○	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	X	△	△	5
八峰町(個別)	○	○	X	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	5	

○=今年度はすでに実施済みである。X=今年度は実施しない。△=今年度実施する予定だが、現時点(回答時)ではまだ実施していない。-=今年度は検診を実施していない。

調査項目	調査2 精度管理指標把握に関する調査(令和3年度プロセス指標の集計)																											未実施項目数(調査2)	未実施項目数合計	判定	(参考) 令和4年度調査結果
	問7. 受診率(受診者数)の集計				問9. 要精検率の集計				問10. 精検受診率・未受診率の集計				問11. がん発見率の集計				問12. 陽性反応適中度の集計				問13. 早期がん割合の集計				問14. 粘膜内がん、非浸潤がんの集計						
	問7-1	問7-1-1	問7-1-2	問7-1-3	問9-1	問9-1-1	問9-1-2	問9-1-3	問10-1	問10-1-1	問10-1-2	問10-1-3	問10-1-4	問11-1	問11-1-1	問11-1-2	問11-1-3	問12-1	問12-1-1	問12-1-2	問12-1-3	問13-1	問13-1-1	問13-1-2	問13-1-3	問14-1					
	受診率の集計	受診率の性別・年齢5歳階級別の集計	受診者数の検診機関別の集計	受診者数の検診受診歴別の集計	要精検率の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	精検受診率の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	精検未受診率の集計	がん発見率の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	陽性反応適中度の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	早期がん割合の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	粘膜内がんの集計					
秋田県の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	94%	100%	100%	100%	94%	100%	100%	100%	100%	91%	100%	100%	100%	84%	100%	100%	100%	84%	100%	100%					
秋田市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
能代市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
横手市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	△	△		
大館市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
男鹿市(集団)	○	△	○	○	○	△	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
湯沢市(集団)	○	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
鹿角市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
由利本荘市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
潟上市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
大仙市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
北秋田市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	△	△		
にかほ市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
仙北市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
小坂町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
上小阿仁村(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
藤里町(集団)	△	△	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
三種町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	X	△	○	△	X	△	○	○	○	○		
八峰町(集団)	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
五城目町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
八郎潟町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○		
井川町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	△	△		
大湯村(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
美郷町(集団)	△	△	○	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	△	X	△	△	△	X	△	○	○	○	○	○	○	○	○		
羽後町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
東成瀬村(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
能代市(個別)	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	○		
大館市(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
由利本荘市(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
北秋田市(個別)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
にかほ市(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
上小阿仁村(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
藤里町(個別)	△	△	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	△	△		
八峰町(個別)	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		

プロセス指標一覧(市町村別)【胃(エックス線)】

許容範囲
 要改善
 (単位:%)

市町村名	要精検率		精検受診率		がん発見率		陽性反応適中度	
	基準値:7.0%以下		基準値:90%以上 県許容値:80%以上		基準値:0.08%以上		基準値:1.1%以上	
	R3(速報)	R2	R3(速報)	R2	R3(速報)	R2	R3(速報)	R2
秋田市	6.5%	8.4%	91.5%	80.0%	0.08%	0.00%	1.22%	0.00%
能代市	10.3%	12.0%	83.9%	85.4%	0.17%	0.38%	1.61%	3.16%
横手市	4.8%	6.1%	85.2%	86.7%	0.18%	0.08%	3.70%	1.33%
大館市	6.2%	18.2%	85.2%	0.0%	0.20%	0.00%	3.28%	0.00%
男鹿市	10.8%	10.8%	90.5%	90.5%	0.51%	0.51%	4.76%	4.76%
湯沢市	5.5%	3.6%	85.3%	100.0%	0.08%	0.00%	1.47%	0.00%
鹿角市	3.4%	6.1%	82.4%	94.3%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
由利本荘市	14.2%	17.8%	82.1%	66.9%	0.11%	0.00%	0.75%	0.00%
潟上市	9.7%	5.2%	88.9%	72.7%	0.36%	0.00%	3.70%	0.00%
大仙市	6.3%	7.8%	92.6%	90.3%	0.00%	0.11%	0.00%	1.39%
北秋田市	10.4%	6.0%	85.5%	81.5%	0.38%	0.00%	3.64%	0.00%
にかほ市	12.1%	14.3%	58.3%	66.7%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
仙北市	5.0%	5.8%	90.9%	96.4%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
小坂町	6.3%	20.0%	66.7%	100.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
上小阿仁村	7.4%	14.7%	50.0%	60.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
藤里町	9.5%	10.8%	80.0%	70.6%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
三種町	15.5%	11.3%	80.3%	71.9%	0.00%	0.20%	0.00%	1.75%
八峰町	11.1%	16.8%	67.9%	57.1%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
五城目町	8.1%	10.8%	66.7%	75.0%	0.45%	0.00%	5.56%	0.00%
八郎潟町	9.6%	10.8%	66.7%	66.7%	0.00%	1.20%	0.00%	11.11%
井川町	4.2%	8.6%	75.0%	71.4%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
大潟村	8.3%	8.9%	65.0%	82.4%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
美郷町	2.7%	3.6%	88.9%	79.4%	0.20%	0.00%	7.41%	0.00%
羽後町	10.6%	5.7%	93.9%	80.0%	0.00%	0.38%	0.00%	6.67%
東成瀬村	1.4%	5.7%	50.0%	66.7%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
秋田県計	7.4%	8.8%	83.1%	79.2%	0.12%	0.12%	1.63%	1.32%

出典:(R3)健康づくり推進課調べ R5.11時点

(R2)地域保健・健康増進事業報告

※算定対象年齢:50~69歳

※要精密検査者がゼロ人の場合、要精検率を0.0%、その他の指標を“-”で表記している。

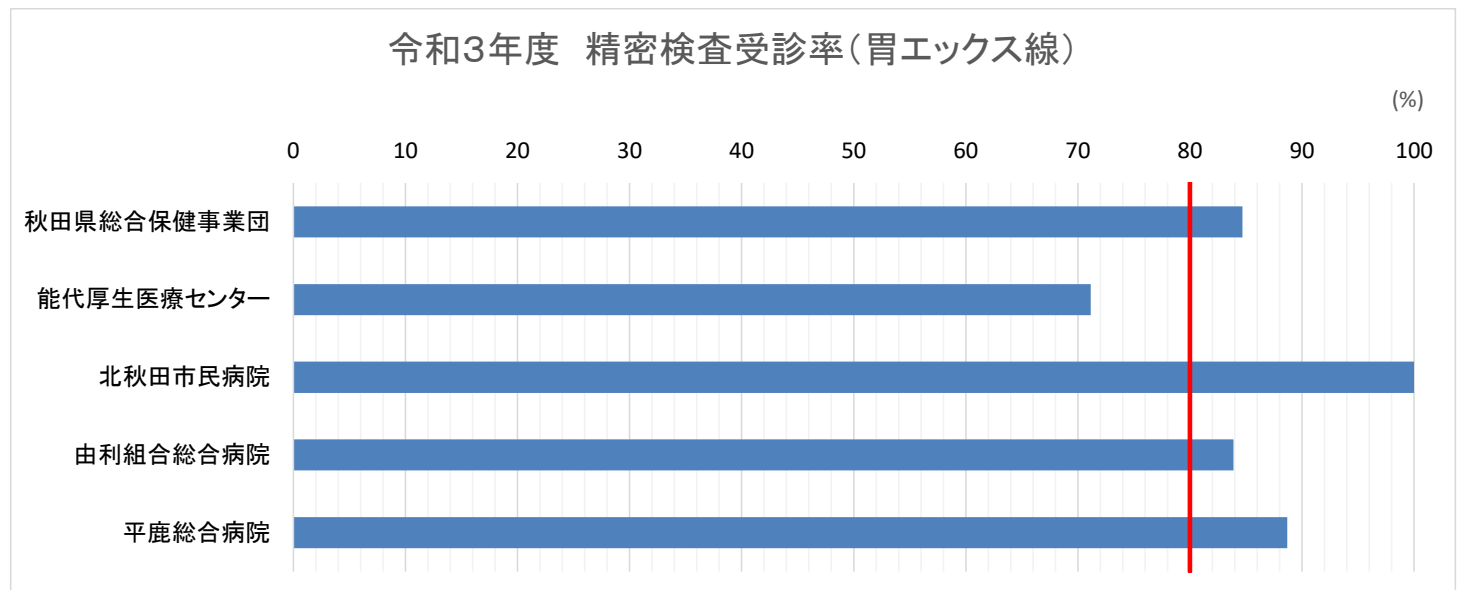
※基準値は「がん検診事業のあり方について」(令和5年6月厚生労働省がん検診のあり方に関する検討会)を基にしているが、精検受診率については昨年度の許容値を引き続き使用している。

調査項目	調査1 検診機関調査用遵守状況																										判定	未実施項目数	(参考) 令和4年度調査結果
	1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)						2. 問診、胃部エックス線撮影の精度管理								3. 胃部エックス線読影の精度管理					4. システムとしての精度管理									
	(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要のあることを明確に説明しましたか	(2) 胃内視鏡検査の概要など	(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか(個人同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています))	(4) 検診の有効性(胃部エックス線検査による胃がん検診は、死亡減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずと(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか	(5) 検診受診の継続(隔年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか	(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	(1) 検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のうち、胃部エックス線検査を選択した場合	(2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	(4) 胃部エックス線撮影の機器の種類を仕様書で明らかにし、撮影機械の基準は日本消化器がん検診学会の定める仕様基準を満たしていること(委託元市区町村に報告している場合はよい)	(5) 胃部エックス線撮影の枚数は最低8枚とし、仕様書にも撮影枚数を明記していましたが、※7枚の場合は本調査ではXと回答してください。※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に最低8枚と明記し、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合にOと回答してください。	(6) 胃部エックス線撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式によるものとし、仕様書に体位及び方法を明記してありますか	(7) 胃部エックス線撮影において、造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に(180/220W/V%の高濃度バリウム120/150mIとする)副作用等の事故に注意して実施してください。	(8) 胃部エックス線撮影に携わった技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得して実施しましたか	(9) 自治体や医師会等から求められた場合、胃部エックス線撮影に携わった技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数を報告しましたか	(1) 自治体や医師会等から求められた場合、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数を報告しましたか	(2) 読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医でしたか	(3) 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影していませんか	(4) 胃部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	(5) 胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内になさ	(2) がん検診の結果及びそれに関する情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか	(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会等から求められた項目の積極的な把握に努めましたか	(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会(自施設以外の胃がん専門家を交えた会)を設置していますか、もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会(仮称)もしくはそれに相当する組織を指します。	(5) 自施設の検診結果について、要精密検査、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標を把握しましたか	(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていませんか			
秋田県の実施率・平均率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	60%	100%	100%	80%	80%	100%	100%	100%	100%	100%	60%	100%	100%				
秋田県総合保健事業団 (集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	B	
かつの厚生病院 未実施																													
能代厚生医療センター (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	X	○	○	2	B	A	
北秋田市民病院 (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	X	○	○	○	○	○	△	○	X	○	○	3	B	B
秋田厚生医療センター 未実施																													
由利総合総合病院 (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	B	B	
大曲厚生医療センター 未実施																													
平鹿総合病院 (集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	A	
雄勝中央病院 未実施																													

○=今年度はすでに実施済みである。X=今年度は実施しない。△=今年度の実施する予定だが、現時点(回答時)ではまだ実施していない。-=回答不要の項目。

対象年齢：50歳～69歳

	1次検診 受診者数	要精密 検査者数	要精密検査 率	精密検査 受診者数	精密検査 受診率	精密検査結 果 「がん」	がん発見率	陽性反応 適中度
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(B)	(D)	(D)/(A)	(D)/(B)
秋田県総合保健事業団	11,258	732	6.5	620	84.7	11	0.10	1.50
かづの厚生病院	-	-	-	-	-	-	-	-
能代厚生医療センター	1,859	260	14.0	185	71.2	1	0.05	0.38
北秋田市民病院	12	1	8.3	1	100.0	0	0.00	0.00
秋田厚生医療センター	-	-	-	-	-	-	-	-
由利組合総合病院	627	118	18.8	99	83.9	1	0.16	0.85
大曲厚生医療センター	-	-	-	-	-	-	-	-
平鹿総合病院	1,374	53	3.9	47	88.7	1	0.07	1.89
雄勝中央病院	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	15,130	1,164	7.7	952	81.8	14	0.09	1.20



(出典：秋田県健康づくり推進課調べ)

調査項目	調査2 精度管理指標把握に関する調査(令和3年度プロセス指標の集計)																										未実施項目数(調査2)	未実施項目数合計	判定	(参考) 令和4年度調査結果
	問7. 受診率(受診者数)の集計				問9. 要精検率の集計				問10. 精検受診率・未受診率の集計				問11. がん発見率の集計				問12. 陽性反応適中度の集計				問13. 早期がん割合の集計				問14. 粘膜内がん、非浸潤がんの集計					
	問7-1	問7-1-1	問7-1-2	問7-1-3	問9-1	問9-1-1	問9-1-2	問9-1-3	問10-1	問10-1-1	問10-1-2	問10-1-3	問10-1-4	問11-1	問11-1-1	問11-1-2	問11-1-3	問12-1	問12-1-1	問12-1-2	問12-1-3	問13-1	問13-1-1	問13-1-2	問13-1-3	問14-1				
	受診率の集計	受診率の性別・年齢5歳階級別の集計	受診者数の検診機関別の集計	受診者数の検診受診歴別の集計	要精検率の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	精検受診率の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	精検未受診率の集計	がん発見率の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	陽性反応適中度の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	早期がん割合の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	粘膜内がんの集計				
秋田県の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	88%	100%	100%	100%	75%	100%	50%				
秋田市(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	8	B	-
能代市(個別)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	2	B	-
横手市(個別)	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	△	△	X	△	△	1	5	B	-
男鹿市(個別)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1	B	-
由利本荘市(個別)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	3	B	-
潟上市(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	1	B	-
北秋田市(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	2	5	B	-
にかほ市(個別)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	2	B	-

プロセス指標一覧(市町村別)【胃(内視鏡)】

許容範囲
 要改善
 (単位:%)

市町村名	要精検率		精検受診率		がん発見率		陽性反応適中度	
	R3(速報)	R2	R3(速報)	R2	R3(速報)	R2	R3(速報)	R2
秋田市	0.6%		100.0%		0.20%		33.30%	
能代市								
横手市	0.0%		-		-		-	
大館市								
男鹿市								
湯沢市								
鹿角市								
由利本荘市								
潟上市	1.5%		100.0%		0.00%		0.00%	
大仙市								
北秋田市	0.0%		-		-		-	
にかほ市								
仙北市								
小坂町								
上小阿仁村								
藤里町								
三種町								
八峰町								
五城目町								
八郎潟町								
井川町								
大潟村								
美郷町								
羽後町								
東成瀬村								
秋田県計	0.5%		100.0%		0.10%		25.00%	

出典: (R3)健康づくり推進課調べ R5.11時点

※算定対象年齢: 50~69歳

(R2)地域保健・健康増進事業報告

※要精密検査者がゼロ人の場合、要精検率を0.0%、その他の指標を“-”で表記している。

※基準値は「がん検診事業のあり方について」(令和5年6月厚生労働省がん検診のあり方に関する検討会)を基にしているが、精検受診率については昨年度の許容値を引き続き使用している。

調査項目	調査1 検診機関調査用遵守状況																					未実施項目数	判定	(参考) 令和4年度調査結果
	1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)						2. 問診、胃内視鏡検査の精度管理				3. 胃内視鏡画像の読影の精度管理					4. システムとしての精度管理								
	(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要のあることを明確に説明しましたか	(2) 精密検査を行うこと、及び生検の概要など	(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機 関がその結果を共有することを説明しましたか	(4) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機 関がその結果を共有することを説明しましたか	(5) 検診受診の継続(隔年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であるこ とを説明しましたか	(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	(1) 検診項目は、問診に加え、胃内視鏡検査としましたか ※受診者が、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のうち、胃内視鏡検査を選択した場合	(2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	(4) 胃内視鏡検査の機器や検査医等の条件は、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアルを 参考にし、仕様書に明記しましたか ※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した医師・技師の条件が胃内視鏡検診マニュアルに準じて おりかつ、貴施設が仕様書内容を守っている場合に○と回答してください。 ※委託元市区町村に報告してはいけません(仕様書以外でも何らかの形で 委託元市区町村に報告してはいけません)	(1) 胃内視鏡検査の読影に当たっては、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアルを参考に 行いましたか	(2) 胃内視鏡検査読影委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織が設置する読影委員会により、ダブ ルチェックを行うこと ※ダブルチェックとは、内視鏡検査以外の読影委員会メンバーが内視鏡検査のダブルチェックを行うこ と。ただし、専門医が複数勤務する医療機関で検診を行う場合には、施設内での相互チェックをダブ ルチェックの代替方法としても可です。 ※専門医の条件(資格)は下記(3)参照ください。	(3) 読影委員会のメンバーは、日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医、日本消化器内視鏡学 会専門医のいずれかの資格を取得していますか ※本調査では上記の資格の他に、「胃内視鏡検査読影委員会(仮称)」がダブルチェックを行うに足る技量が あると認定した医師も○に含みます。	(4) 胃内視鏡検査は少なくとも5年間は保存していますか	(5) 胃内視鏡検査による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週 ば○です。 ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知してい れば○です。	(2) がん検診の結果及びそれに関する情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告 しましたか ※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。	(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所 見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努め ましたか ※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。	(4) 撮影や読影向上のための検診会や委員会(自施設以外の胃がん専門家と交えた会)を設置しています ※胃内視鏡検査は、市区町村や医師会等が設置した検診会や委員会に参加したかを設置しています ※当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家を指します	(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標 値を把握しましたか ※本調査では令和3年度のプロセス指標値について回答してください。また自治体等が集計 した指標値を後から把握することも可です。自治体等と連携して把握してください。	(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向 けた検討を行うか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村に医 師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考に改善に努めましたか			
秋田県の実施率・平均率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	-	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%	100%	67%	100%	100%				
秋田県総合保健事業団	未実施																							
かづの厚生病院	未実施																							
能代厚生医療センター	未実施																							
北秋田市民病院	(個別)	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	x	○	○	1	B		
秋田厚生医療センター	(個別)	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	0	A		
由利組合総合病院	未実施																							
大曲厚生医療センター	未実施																							
平鹿総合病院	(個別)	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	0	A		
雄勝中央病院	未実施																							

○=今年度はすでに実施済みである。X=今年度は実施しない。△=今年度実施する予定だが、現時点(回答時)ではまだ実施していない。-=回答不要の項目。

対象年齢：50歳～69歳

	1次検診 受診者数	要精密 検査者数	要精密検査 率	精密検査 受診者数	精密検査 受診率	精密検査結 果 「がん」	がん発見率	陽性反応 適中度
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(B)	(D)	(D)/(A)	(D)/(B)
秋田県総合保健事業団	-	-	-	-	-	-	-	-
かづの厚生病院	-	-	-	-	-	-	-	-
能代厚生医療センター	-	-	-	-	-	-	-	-
北秋田市民病院	25	0	0.0	-	-	-	-	-
秋田厚生医療センター	10	0	0.0	-	-	-	-	-
由利組合総合病院	-	-	-	-	-	-	-	-
大曲厚生医療センター	-	-	-	-	-	-	-	-
平鹿総合病院	16	0	0.0	-	-	-	-	-
雄勝中央病院	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	51	0	0.0	-	-	-	-	-

要精検者 なし

(出典：秋田県健康づくり推進課調べ)

令和5年度秋田県の精度管理評価(案)

【大腸がん】

1 市町村【資料3-3別紙1】

①市町村チェックリストの遵守状況

秋田県の場合、A/B/C/D/E/F/Zの7段階評価をしたところ、評価分布は次のとおりである。

検診種別	実施市町村数	評価分布(市町村数)						
		A	B	C	D	E	F	Z
集団検診	25(25)	9(5)	16(16)	0(4)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
個別検診	6(6)	2(1)	2(1)	2(2)	0(2)	0(0)	0(0)	0(0)

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1~7、C8~14、D15~21、E22~28、F29以上、Z無回答。

()内は令和4年度最終実績

事務局案

令和5年度の秋田県
が指導する対象は、
【 C 】以下とする。

②精検受診率の評価について

「精検受診率が70%未満である市町村」に対し、その原因と改善方法を報告するよう指導する。

(参考)精検受診率(速報値)

実施市町村数	90%~	90%未満 ~70%	70%未満	要精検者なし
25(25)	1(2)	17(17)	7(6)	0(0)

()内は令和2年度実績

2 検診機関【資料3-3別紙2】

①検診機関チェックリストの遵守状況

秋田県の場合、A/B/C/D/Zの5段階評価をしたところ、評価分布は次のとおりである。

検診種別	検診機関数	評価分布(検診機関数)					
		A	B'	B	C	D	Z
集団検診	2(2)	1(1)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
個別検診	2(2)	1(0)	1(1)	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)

未実施項目(×)の数で評価。Aが×の数0、B1~5、C6~10、D11以上、Z無回答。

※調査1問4「システムとしての精度管理」(1)についてのみ×となる検診機関についてはBとし、指導対象とはしない。

()内は令和4年度最終実績

事務局案

令和5年度の秋田県
が指導する対象は、
【 B 】以下とする。

②精検受診率の評価について

「精検受診率が70%未満である検診機関」に対し、その原因を報告するよう指導するとともに、委託元市町村との連携した改善を依頼する。

(参考)精検受診率

検診機関数	90%~	90%未満 ~70%	70%未満	要精検者なし
4(5)	0(0)	2(2)	2(3)	0(0)

()内は令和2年度実績

調査項目	調査1 検診実施体制整備に関する調査 (令和5年度実施体制)																											未実施項目数 (調査1)
	問1. 検診対象者の情報管理				問2. 受診者の情報管理		問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明			問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨						問5. 地域保健・健康増進事業報告					問6. 検診機関 (医療機関) の質の担保							
	問1-1	問1-2	問1-2-1	問1-3	問2-1	問2-2	問3-1	問3-2	問3-2-1	問4-1	問4-2	問4-3	問4-4	問4-5	問4-6	問5-1	問5-2	問5-3	問5-4	問5-5	問6-1	問6-1-1	問6-1-2	問6-2	問6-2-1	問6-2-2	問6-2-3	
秋田県の実施率	100%	69%	14%	93%	100%	97%	100%	97%	90%	100%	100%	93%	93%	97%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	86%	72%	66%	66%	66%	
秋田市 (集団)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	△	X	△	△	3
能代市 (集団)	○	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	3
横手市 (集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	X	2
大館市 (集団)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	△	△	○	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	1
男鹿市 (集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	1
湯沢市 (集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	0
鹿角市 (集団)	○	X	X	○	○	○	○	△	○	△	△	△	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	1
由利本荘市 (集団)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	1
湯上市 (集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	0
大仙市 (集団)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	5
北秋田市 (集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	2
にかほ市 (集団)	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0
仙北市 (集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0
小坂町 (集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	4
上小阿仁村 (集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0
藤里町 (集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0
三種町 (集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0
八峰町 (集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1
五城目町 (集団)	○	X	X	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	5
八郎潟町 (集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0
井川町 (集団)	△	○	X	○	△	○	△	△	○	△	△	△	○	△	△	○	△	△	△	△	○	○	X	X	X	X	X	4
大湯村 (集団)	○	○	△	○	△	○	○	△	△	△	△	○	△	△	△	○	△	△	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0
美郷町 (集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0
羽後町 (集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	4
東成瀬村 (集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0
秋田市 (個別)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	7
能代市 (個別)	○	X	X	X	○	X	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	9
大館市 (個別)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
上小阿仁村 (個別)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
藤里町 (個別)	○	○	X	○	○	○	○	X	X	○	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	X	△	5
八峰町 (個別)	○	○	X	○	○	○	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	5

○=今年度はすでに実施済みである。X=今年度は実施しない。△=今年度実施する予定だが、現時点(回答時)ではまだ実施していない。-=今年度は検診を実施していない。

調査項目	調査2 精度管理指標把握に関する調査(令和3年度プロセス指標の集計)																									未実施項目数(調査2)	未実施項目数合計	判定	(参考) 令和4年度調査結果	
	問7. 受診率(受診者数)の集計				問9. 要精検率の集計				問10. 精検受診率・未受診率の集計				問11. がん発見率の集計				問12. 陽性反応適中度の集計				問13. 早期がん割合の集計				問14. 粘膜内がん、非浸潤がんの集計					
	問7-1	問7-1-1	問7-1-2	問7-1-3	問9-1	問9-1-1	問9-1-2	問9-1-3	問10-1	問10-1-1	問10-1-2	問10-1-3	問10-1-4	問11-1	問11-1-1	問11-1-2	問11-1-3	問12-1	問12-1-1	問12-1-2	問12-1-3	問13-1	問13-1-1	問13-1-2	問13-1-3					問14-1
	受診率の集計	受診率の性別・年齢5歳階級別の集計	受診者数の検診機関別の集計	受診者数の検診受診歴別の集計	要精検率の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	精検受診率の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	精検未受診率の集計	がん発見率の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	陽性反応適中度の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	早期がん割合の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計					粘膜内がんの集計
秋田県の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	94%	100%	100%	100%	94%	100%	100%	100%	100%	90%	100%	100%	100%	84%	100%	100%	100%	84%	100%	100%				
秋田市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	3	B	B
能代市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	3	B	B
横手市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	1	3	B	C
大館市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	1	B	B
男鹿市(集団)	○	△	○	○	○	△	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	0	1	B	B
湯沢市(集団)	○	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	A
鹿角市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	1	B	B
由利本荘市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	1	B	B
湯上市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	A
大仙市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	5	B	B
北秋田市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	2	4	B	B
にかほ市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	A
仙北市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	B
小坂町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	4	B	B
上小阿仁村(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	B
藤里町(集団)	△	△	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	0	0	A	C
三種町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	X	△	○	△	X	△	○	2	2	B	C
八峰町(集団)	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	0	1	B	B
五城目町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	5	B	B
八郎潟町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	○	0	0	A	A
井川町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	3	7	B	C
大潟村(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	A
美郷町(集団)	△	△	○	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	△	X	△	△	△	X	△	○	○	○	○	○	4	4	B	B
羽後町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	4	B	B
東成瀬村(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	B
秋田市(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	7	B	B
能代市(個別)	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	○	0	9	C	D
大館市(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	D
上小阿仁村(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	A
藤里町(個別)	△	△	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	5	10	C	C
八峰町(個別)	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	0	5	B	C

プロセス指標一覧(市町村別)【大腸】

許容範囲
 要改善
 (単位:%)

市町村名	要精検率		精検受診率		がん発見率		陽性反応適中度	
	基準値:6.2%以下		基準値:90%以上 県許容値:70%以上		基準値:0.16%以上		基準値:2.6%以上	
	R3(速報)	R2	R3(速報)	R2	R3(速報)	R2	R3(速報)	R2
秋田市	4.2%	4.6%	83.7%	81.2%	0.23%	0.17%	5.45%	3.61%
能代市	8.9%	9.6%	71.4%	78.4%	0.13%	0.04%	1.48%	0.44%
横手市	4.4%	4.6%	70.7%	77.4%	0.05%	0.12%	1.24%	2.58%
大館市	4.7%	5.7%	67.6%	77.1%	0.04%	0.10%	0.95%	1.69%
男鹿市	3.9%	3.9%	71.4%	71.4%	0.56%	0.56%	14.29%	14.29%
湯沢市	4.5%	5.0%	68.6%	78.2%	0.19%	0.08%	4.13%	1.68%
鹿角市	3.6%	4.8%	82.5%	69.6%	0.18%	0.00%	5.00%	0.00%
由利本荘市	4.7%	6.1%	75.2%	60.8%	0.11%	0.11%	2.33%	1.81%
潟上市	5.1%	5.0%	88.2%	77.3%	0.30%	0.46%	5.88%	9.09%
大仙市	4.4%	5.1%	72.8%	76.7%	0.08%	0.09%	1.88%	1.69%
北秋田市	5.7%	6.3%	74.2%	73.6%	0.09%	0.35%	1.61%	5.56%
にかほ市	5.1%	5.7%	63.0%	68.1%	0.11%	0.24%	2.17%	4.26%
仙北市	4.5%	4.4%	70.1%	79.2%	0.13%	0.18%	2.99%	4.17%
小坂町	4.0%	2.8%	87.5%	100.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
上小阿仁村	6.0%	7.6%	100.0%	76.9%	0.60%	0.58%	10.00%	7.69%
藤里町	6.2%	7.2%	84.2%	63.6%	0.32%	0.00%	5.26%	0.00%
三種町	5.1%	6.4%	81.4%	78.6%	0.24%	0.23%	4.65%	3.57%
八峰町	3.8%	4.4%	75.0%	83.3%	0.00%	0.37%	0.00%	8.33%
五城目町	3.9%	1.7%	73.3%	100.0%	0.00%	1.72%	0.00%	100.00%
八郎潟町	4.4%	6.1%	42.9%	75.0%	0.32%	0.00%	7.14%	0.00%
井川町	4.0%	6.7%	87.5%	76.9%	0.25%	0.00%	6.25%	0.00%
大潟村	4.6%	5.6%	62.5%	72.0%	0.19%	0.00%	4.17%	0.00%
美郷町	5.6%	5.2%	61.1%	65.9%	0.06%	0.00%	1.05%	0.00%
羽後町	6.5%	6.1%	86.7%	80.0%	0.29%	0.46%	4.44%	7.50%
東成瀬村	4.6%	3.2%	63.6%	50.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
秋田県計	4.8%	5.5%	73.7%	75.3%	0.14%	0.14%	2.87%	2.51%

出典:(R3)健康づくり推進課調べ R5.11時点

※算定対象年齢:40~69歳

(R2)地域保健・健康増進事業報告

※要精密検査者がゼロ人の場合、要精検率を0.0%、その他の指標を“-”で表記している。

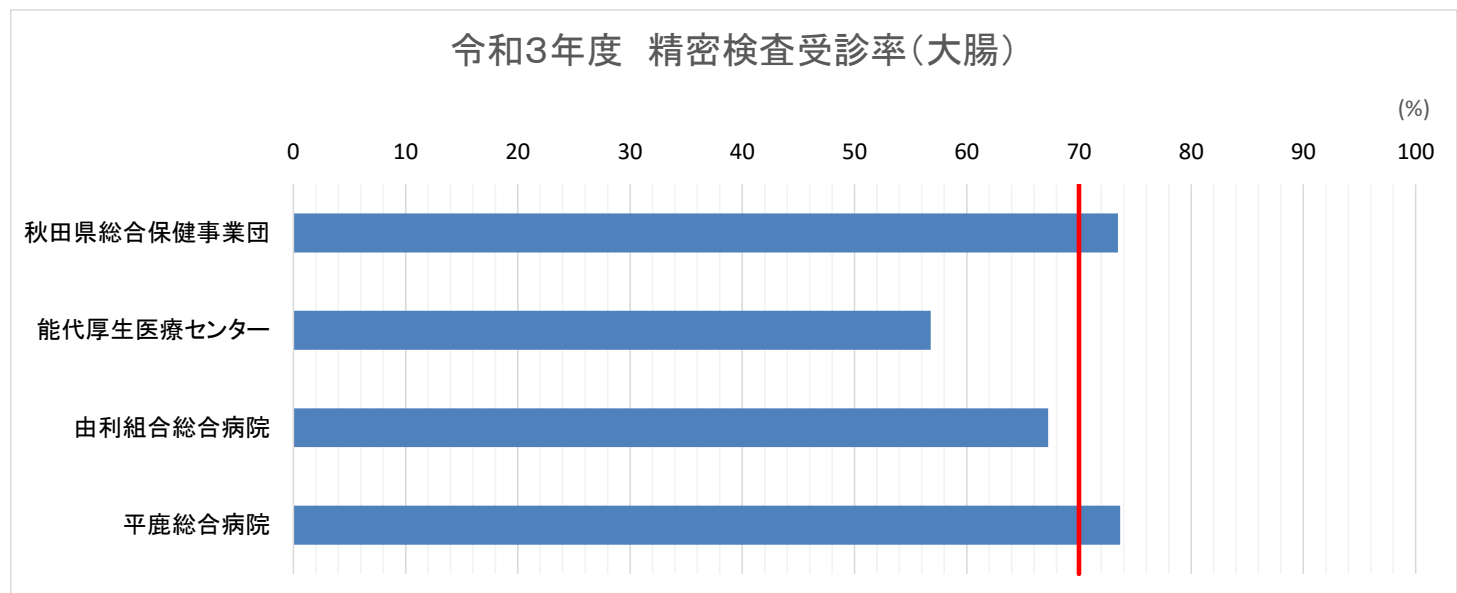
※基準値は「がん検診事業のあり方について」(令和5年6月厚生労働省がん検診のあり方に関する検討会)を基にしているが、精検受診率については昨年度の許容値を引き続き使用している。

調査項目	調査1 検診機関調査用遵守状況																					未実施項目数	判定	(参考) 令和4年度調査結果
	1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)						2. 検査の精度管理			3. 検体の取り扱い							4. システムとしての精度管理							
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
秋田県の実施率・平均率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	50%	100%	100%	100%	100%			
秋田県総合保健事業団 (集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	x	○	○	○	○	1	B'	B'
かつの厚生病院	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
能代厚生医療センター (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	B
北秋田市民病院	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
秋田厚生医療センター	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
由利組合総合病院 (個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	x	○	○	○	○	1	B'	B'
大曲厚生医療センター	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
平鹿総合病院 (集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	A	A
雄勝中央病院	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

○=今年度はすでに実施済みである。x=今年度は実施しない。△=今年度実施する予定だが、現時点(回答時)ではまだ実施していない。-=回答不要の項目。

対象年齢：40歳～69歳

	1次検診 受診者数	要精密 検査者数	要精密検査 率	精密検査 受診者数	精密検査 受診率	精密検査結 果 「がん」	がん発見率	陽性反応 適中度
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(B)	(D)	(D)/(A)	(D)/(B)
秋田県総合保健事業団	31,006	1,429	4.6	1,050	73.5	145	0.47	10.15
かづの厚生病院	-	-	-	-	-	-	-	-
能代厚生医療センター	3,791	162	4.3	92	56.8	4	0.11	2.47
北秋田市民病院	-	-	-	-	-	-	-	-
秋田厚生医療センター	-	-	-	-	-	-	-	-
由利組合総合病院	996	58	5.8	39	67.2	2	0.20	3.45
大曲厚生医療センター	-	-	-	-	-	-	-	-
平鹿総合病院	1,243	57	4.6	42	73.7	0	0.00	0.00
雄勝中央病院	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	37,036	1,706	4.6	1,223	71.7	151	0.41	8.85



(出典：秋田県健康づくり推進課調べ)